

# 中学校における教育相談の在り方

## — 学校全体の相談力を高める取組 —

カウンセラー研修員 山田 英児（川崎市立宮前平中学校）

### I 主題設定の理由

社会の変化が激しい中、学校を取り巻く教育環境も大きく変化している。いじめ、不登校、暴力行為を始め、様々な問題が山積している。こうした諸問題の未然防止や早期発見、早期解決に向けて教育相談の果たす役割の大きさは誰もが認めているところである。また、諸問題の要因の1つと考えられる最近の生徒たちの「規範意識の低下」や「社会性の希薄さ」という問題を解決する上でも、教育相談が有効に作用できるのではないかと考えた。しかし、実際は校務や行事、生徒指導に追われ、なかなか一人一人の生徒と向き合って話をするという時間の確保が難しい現状である。仮に、話をする機会があっても、どちらかという教師側からの一方的かつ指示的な会話が主であり、生徒の話をじっくり聴くというケースは少ないと考えられる。諸問題を解決する上で、生徒との信頼関係に基づき、生徒理解を深められる教育相談がとても重要である。さらに、教育相談から得られた様々な情報を教育的配慮のもと教職員間で共有化することで、生徒個々の問題解決はもちろんのこと、担当する生徒集団の抱える課題・問題の解決に向けて協働的にはたらきかけることも可能になるはずである。

このような効果的な教育相談を中学校において実施するために、教職員自身が研修を積み、力量を高めることは当然であるが、学校組織としても教育相談の重要性を十分に認識し、「学校全体の相談力」を高めていく体制を整えていくことが必要になる。

以上のような理由から上記の研究主題を設定した。

### II 研究の内容

#### 1 カウンセラー研修から学んだこと

##### (1) 事例会議等を通して

教育相談センターでは、定期的に様々な問題を抱えて相談にみえたケースの報告会が行われている。来談者の主訴としては不登校が最も多く、友人や教師とのトラブル、いじめ、生活習慣の乱れ、学習の遅れ、母子分離不安、家庭内の問題などが挙げられる。心理臨床相談員は、わずか50分程度のインタビュー（初回の相談）で、生育歴や家庭環境をはじめ来談者の服装や表情、言葉遣いに至るまでつぶさに観察し、問題の本質をつかむ手がかりにすると同時に、子どもや保護者に対する今後の支援の方向性を見立てていく。また、事例会議では心理臨床相談員から担当しているケースについての報告が行われ、参加者全員で1つの事例を検討する。最後はスーパーバイザーとして参加している講師が、より効果的な関わり方や今後の方向性などを解説する。この2つの会議に参加して感じたことは、来談者のすべてを受け止め、真剣に向き合おうとする心理臨床相談員の根気強さと誠実さ、そしてどんな小さな変化も見逃すまいとする鋭い観察力と洞察力である。われわれ教員は、どちらかという表面に見えるものだけで子どもの行動や問題をとらえ、判断する傾向がある。子どもの背負っている様々な背景や内面まで理解がおよぶことは難しい。この体験は、真の生徒理解という意味で実に学ぶことが多かった。

## (2) 教育相談に関する講座や研修を通して

この一年間、カウンセラー研修員として教育相談に関する数多くの研修会や講座に参加する機会を得た。どれも新鮮で学ぶことが大変多かった。そこで、カウンセラーの考え方や技法を中学校において生徒指導や生徒理解に活かすという観点で、参加した研修会についてまとめた。

### ①教育相談宿泊研修から

教育相談宿泊研修には、二十数年前に一度参加したことがあり、今回改めて参加することに戸惑いがあった。若い先生方と一緒に果たして体験的な研修などできるだろうか、という不安も強かった。普段、参加している生徒指導や教育相談の研修は、どちらかという講演を聴いたり、事例報告を聴いたりするなど受け身の学習が多い。その点この宿泊の研修は、3日間のすべてがグループワークやロールプレイなど行動的で体験的な学習である。研修のねらいとして、「児童生徒が安心して自己の成長を図れるようになるための支援の在り方を、グループ体験を通して研修する」とある。単に教育相談を実施する上で必要な概念的な知識やスキルを身につけるのではなく、人と人の触れ合いを通して心や行動を客観的にとらえ、自分自身を見つめ直し、さらには他者への理解が深まっていく過程を体験的に学習することができた。

われわれは、生徒との関わりの中で、生徒に対して一方的に心を開き、本音で語ることを期待していることが多い。指示的な場面であっても、相談的な場面であっても生徒との関わりにおいて、生徒の人格を尊重し、真剣に向き合い、言動の奥にある気持ちや感情の動きを感じ取ることの大切さを実感することができた。

### ②ミニカウンセリング研修から

ミニカウンセリングの研修では、「傾聴」という言葉の本当の意味を学ぶことができた。1日目の研修では、教育相談において人の話を聴く上での心構えや注意すべき点についてカールロジャースの受容や共感を強調する理論に基づいた講演を聞くことができた。2日目のミニカウンセリング研修の前段として、大きな意味を持つことになった。要点をまとめると次のようになる。

- ・言葉よりも、相手が言おうとしていることを理解しようとする。
- ・理解に努めるプロセスが、相手の本当の理解につながる。
- ・相手の表現→内容（話のポイント）とプロセス（会話の雰囲気や流れなど）をつかむことが物事を理解する上で重要になる。感受性と観察力が必要。
- ・早わかりやわかった振りをしない。
- ・自分の枠で相手を見切らない。
- ・相手は、支援よりも理解を求めている。（理解に基づいた支援の必要性）

ミニカウンセリング研修は、二人でペアをつくり話し手と聞き手に分かれ、会話をカセットテープに録音する。片方が話し終えたら、話し手と聞き手を交代し、テープを入れ替えて録音する。会話の時間は10分間。自分が聞き手になったときのテープを、一字一句そのまま文字に直し、逐語記録を作成する。その逐語記録をもとに、自分の聴き方を振り返るのである。また、同時に相手の話の中から、気持ちや思いが込められた言葉を拾い出す。このような作業を通して、相手の心のメッセージを理解し、受け止め、共有できる「聴き方」を身につけようとするものである。相手のものの見方や考え方に近づき、表面的な言葉に振り回されることなく気持ちや思いを受け止めることで、相手に安心感と信頼感を与えることになる。一見、話を聴くということは受動的な行為のようだが、効果的な「傾聴」は信頼関係を築き、相手の心を耕し、ポジティブな力を与えることができる能動

的な行為であることを学んだ。決して容易なことではないが、この「聴き方」を身につけることは、学校で行う教育相談においても大きな力になると考えられる。

### （３）実際の相談活動を通して

学校生活の中で、生徒は教室にいるときとは全く違う生き生きとした楽しそうな表情を、部活動中や休み時間に見せることがある。信用できる仲間と好きなことに夢中になっている時、生徒は素顔の一部分を見せるのだと思う。カウンセリングの技法の一つである「遊戯療法」(プレイセラピー)とは、子どものこのような特性を活かし、診断や治療に結びつけていく技法である。今回のカウンセラー研修で、私も実際に体験することができた。初めてケースを担当したのが1月ということもあり、十分な経験(研修)に至らなかったが、教師という立場を離れて教育相談員として子どもと接するという貴重な体験をすることができた。実際の相談は、保護者を担当する心理臨床相談員と協力しながら行った。1ヶ月に2回程度定期的に会い、50分という決められた時間、守られた空間の中で、けがをしない・させない、物を壊さない等の最小限の約束のもと、一緒に過ごすのである。一切指示的にならず、遊ぶ道具も遊び方もすべて子どもが決める。その中で緊張感を解き、ストレスを発散させ、子どもの素顔や心の動きをとらえる。そして、子どもの表現するメッセージを感じ取る。50分の相談の後、保護者を担当する心理臨床相談員と振り返りを行い、お互いに気がついたことを話し合い、次回以降の関わり方の参考にしていく。今後の見通しを立てていくことになるのである。私自身はというと初回、2回目と子ども以上に緊張し、担当した子どもの生き生きと遊ぶ姿どころか笑顔さえ引き出すことができなかった。おそらくは、勇気をふり絞ってセンターにやって来た気持ちを受け止めてあげられなかったことと、私自身の必要以上の緊張が、子どもにとってプレッシャーになり、守られた空間づくりのマイナスになってしまったようである。反省の多いスタートになってしまった。しかし、このケース(遊戯療法)の体験を通して、学校で活かせるという観点から二つのことを学ぶことができた。一つは、休み時間や部活動の時間、行事や学級でのレクリエーションなどの場面においての生徒を観察する視点と関わり方の重要性である。二つめは、教師の連携の重要性である。保護者担当の心理臨床相談員との振り返りにより、改めて多くのことに気づかせられた。担任だけではなく、多くの教師の眼で子どもたちを観察し、情報交換を行い、理解に活かしていく取組の重要性を再認識させられた。

## 2 学校全体の相談力を高める取組

主題設定の理由にも述べたが、近年、生徒たちは実に様々な問題に直面している。生徒一人一人に対してきめ細かく対応し、個々に応じて「予防的な関わり」や「治療的な関わり」、「開発的な関わり」を効果的に行う必要性が高まっている。いじめや不登校は、生徒個人の心の問題だけではなく、学校全体の問題でもある。そのような視点に立ったとき、学校として、全教職員が取り組まなければならない課題が見えてくる。一人一人の生徒たちにとって、学校が安全で安心して過ごすことができ、学習をはじめ様々な活動を通して成長できる場所でなければならない。そこで本校では今年度、学校教育の重点の一つとして、「教育相談の充実」を掲げた。

中学校における教育相談について、中学校学習指導要領解説(特別活動編 平成11年)に「教育相談は、一人一人の生徒の自己実現を目指し、本人又はその保護者などに、その望ましい在り方を助言することである。その方法として、1対1の相談活動に限定することなく、すべての教師が生徒に接するあらゆる機会をとらえ、あらゆる教育活動の実践の中に生かして、教育相談的な配慮をすることが大切である。」とある。そこで「教育相談の充実」に向けて本校の取組を通して、中学校における教育相談の在り方を考察したい。

### （１）教職員の相談力を高める取組

生徒の日常生活において、接する機会が最も多い大人はいうまでもなく、親と教師である。教師は、生徒のわずかな変化や抱える悩みを見逃すことなく、できるだけ早期にとらえ、適切に支援を行うことができる立場にいることを十分に自覚し、生徒理解の基盤となる信頼関係を築き、支援に関わるために教育相談に関する力量を高める必要がある。

#### ①生徒の立場に立った教育相談を行うために

今年度、本校では年間３回の教育相談週間を計画した。そこで第１回目の教育相談週間を実施するに当たり、生徒の話を「聴く」そして「受け止める」ことができるよう職員研修を通して次のような点において共通理解を図った。

- ・信頼関係づくりの第一歩としてとらえ、生徒の話を「聴く」姿勢を見せる。呼び出されたという印象を持たれないような配慮をする。
- ・問題を解決したり、指導するための面談ではないので、お説教や詰問にならない。
- ・あらかじめ決められている時間（１０分）を守る。長くなりそうな場合、時間を後で設定することを約束し、次の生徒を待たせない。
- ・相談場所は原則として教室とするが、教室以外でも落ち着いた雰囲気が保たれ、安心できる場所であること。但し、狭い場所や密室は避ける。
- ・座席の位置、生徒との間隔についても配慮し、自然な形で行えるようにする。
- ・相談した内容の秘密を守ることを、生徒に伝える。

生徒の立場になると、半ば強制的に呼び出された、という意識があると考えられるので、以上の点を配慮して第１回目の教育相談週間に臨んだ。生徒に「先生は、私の話を聴こうとしてくれている」という印象を持たせられれば、担任との距離も縮まり、２回目以降により形でつながると考えた。実施後に行ったアンケートの結果を見ると、教育相談をやって「とてもよかった」と感じた生徒と「よかった」と感じた生徒を合わせると約 70%におよぶ。また、「とてもよかった」と感じた生徒の理由を見ると、「言いたいことが言えて、スッキリした」や「先生と話ができてよかった」というものが多く、第１回目の教育相談週間のねらいは、概ね達成することができたと考えられる。

#### ②職員研修会を通して

８月の下旬に講師の先生を招いて、教育相談に関する職員研修を行った。６月に実施した第１回目の教育相談週間を受け、今後、さらに教職員の見識・力量を高めることが目的であった。研修会の効果を上げるために、事前に質問事項を整理し、講師の先生に届け、研修のポイントを絞って実施していただいた。思春期を迎えている中学生の難しさ、だからこそ適切な支援が必要であるということ、中学校だからこそできる教育相談など、学校で行う相談に絞り込んだ現実的で具体的な内容が主であった。また、教育相談を行う上での進め方や話法、座席の位置、アンケートを実施する際の注意点に至るまでアドバイスをしていただいた。いくつか重要なポイントを整理してみる。

- ・教育相談の趣旨（何のために行うのか？）を明確に生徒に伝える。
- ・相談の仕方を説明する。（１０分の使い方）
- ・教師として知りたいこと、気がついたことを伝える。（ポジティブなメッセージとして）
- ・イメージーションを働かせての会話。（相手の立場になった何気ない質問も大切）
- ・教師側の自己開示も時には必要。（生徒は聞きたいと思っている）
- ・会話だけでなく、ワークやエンカウンターを行ってもいい。

これらのアドバイスは、実際に生徒と向き合い相談を行う教師にとって自信につながる適切な内容

であった。また、「本当の信頼関係は、授業の中で成立する。教育相談は補助的な関係づくり」という講師の先生のお話から、日常の学校生活における教育相談的な関わりの大切さを、研修会に参加していた教師全員がしっかりと受け止めることができた。

## （２）学校全体の相談力を高める取組

学校における教育相談を充実させるための手立てとして、前述のように教職員全員が教育相談の意味や重要性を共通理解し、教育活動全体を通じて、さまざまな場面において適切に生徒に接することができるよう、個々の力量を高めるための取組を行ってきた。しかし、各教職員が教育相談的な力量をつけるだけでは、カバーしきれない領域やケースがあることも事実である。故に学校が一体となって対応できる校内体制の整備も同時に進めていかなければならない。「学校全体で生徒に関わる」という一枚岩の取組こそ、あるべき姿であると思う。

### ①教育相談週間の定着に向けて

年３回（６月、９月、１１月）の教育相談週間実施にあたって、教務部や部活動顧問会の協力を得て放課後の時間確保を図った。期間中は、４５分の短縮授業として極力会議等を組まないように配慮した。担任が教育相談に専念できるように副担任で部活動の巡回指導を行い、生徒の活動を保障した。また教育相談週間終了後、早い時期に学年会を行い、情報交換を通して共通理解を図る体制を整えた。このことにより必要に応じて学年職員がチームで対応できた。

### ②校内組織の整備

相談内容の多様性に応え、ニーズに応じた適切な支援を行うために、教育相談事例検討委員会（仮称）を設けた。毎週水曜日の放課後に、情報交換と個々に応じた支援の見通しの検討を行っている。教育相談事例検討委員会のメンバー構成は、教育相談推進委員会の代表、特別支援教育コーディネーター、生徒指導担当、養護教諭、各学年主任そしてスクールカウンセラーが加わる。管理職や担任が加わることもある。生徒の置かれている状況や抱えている問題・悩みに応じて、それぞれの専門家がその専門性を生かして適切に対応する必要がある。ケースによっては、医療機関の専門医、児童相談所や総合教育センターなどの外部機関との連携も図らなければならない。下図に示したものは、相談の方向を両方向の矢印で表わしている。これは、外部機関からの相談や依頼に対しても適切に対応しなければならない場合も考えられるからである。手探りではあるが、多様な視点できめ細かく生徒を見守ることができる総合的な相談体制を目指したものである。

#### 《校内の相談体制》

生徒・保護者⇄担任⇄学年会⇄教育相談事例検討委員会⇄外部機関  
(教育相談) (情報交換・共通理解) (支援計画作成)

### ③学習相談の実施

第１回教育相談週間終了後に行った生徒対象のアンケート結果から、相談したい内容に「学習・授業のこと」「進路のこと」を選んでいる生徒が多いことがわかった。また、教育相談を行って「よかった」と感じている生徒の理由に、「勉強のプラスになった」をあげている生徒も多い。本校の特色の一つとも考えられる結果である。そこで、学習相談の充実も学校として取り組むべき課題と考えた。本校では、学習指導部が中心となり全教職員で学習相談を７月と１２月の２回実施した。各教科で作成した観点別学習状況評価シートを使用し、生徒一人一人に対して個々に応じた具体的なアドバイスを行った。この学習相談は、学習への取組を通して生徒が自主性や計画性、情報検索能力、ひいては自己理解や自己決定能力を身につけていく上で効果があると考えられ、生徒の自己実現に向けた有効な支援になると考えられる。

### Ⅲ 研究のまとめと今後の課題

#### 1 研究のまとめ

この1年間、様々な研修を通してカウンセリングの技法や考え方を学んだ。校内において生徒指導担当ということもあり、学んだことを中学校においてどのように活かせるか、ということを考えてきた。心理臨床相談員の専門性と技法を、中学校において教師が容易に真似ることはできない。では、「教師だからこそ」というメリットは何だろうか。それは、いつも生徒の近くにおいて、生徒と触れあう機会が多い。また、その生徒が所属する集団に直接的に関与できる立場にいることである。中学校における教育相談の進め方のヒントがそこにあると思われた。生徒理解を深め、信頼関係に基づいた生徒指導を行うために、教育相談は不可欠なものである。そのように考えると、教育相談は特別な場所、特別な人だけが行うのではなく、すべての教師があらゆる教育活動の中で実践できることになる。だからこそ、教師はその力量を高める必要があり、学校は相談体制を整える必要がある。

#### 2 今後の課題

本校において実施した教育相談週間の事後アンケートの結果を基に課題をあげてみる。教育相談の効果は、予想に反して個人の内面（自己理解や自己評価）よりも、友人や教師との関わりや集団に対する帰属意識の面で見られた。このことから、個人を対象とする教育相談だけではなく、集団そのものを成長させていく教育相談的な関わりも必要だと考えられた。学級活動や総合的な学習の時間等を利用して、グループワークなどの体験的な活動を取り入れることも、生徒が望む居心地のよい集団を形成させる一つの方法である。次に、校内の教育相談体制の見直しである。校内組織を効果的に機能させるためには、やはり学校の実情に合わせた目標の設定と年間計画の作成が不可欠になると考える。最後に、中1ギャップによる不登校・不適應の防止に向けた小学校と中学校の連携をあげたい。小学校、中学校がそれぞれに教育相談に関する校内体制の充実に努めるとともに、児童生徒が安心して義務教育の9年間を過ごせるような切れ目のない相談体制の構築に向けた取組についても研究を進めていきたい。

最後になりましたが、この研修の機会を与えていただいたことに感謝するとともに、ご指導ご助言をいただきました川崎市総合教育センターのみなさま、宮前平中学校の校長先生をはじめ学校職員のみなさまに心より感謝し、お礼を申し上げます。

#### 【参考文献】

- 栗原 慎二 『新しい学校教育相談の在り方と進め方』 ほんの森出版 2001年  
 教育相談等に関する調査研究協力者会議 『児童生徒の教育相談の充実について』 2007年

#### 【指導助言者】

- 川崎市総合教育センター教育相談センター指導主事 堀米 達也